

訓練生募集

障がい者手帳を所持している方を対象とした
『職業訓練』のご案内

実践能力習得訓練コース(事業主委託訓練)

静岡県では、障害のある方を対象とした職業訓練「実践能力習得訓練コース」を実施しています。この訓練では、就業を希望する方が、企業等の現場において、実際の業務に関する作業実習を中心に、実践的な職業能力の習得を図ることを目標とします。仕事に対する集中力、持久力、適応能力、コミュニケーション能力を高め、訓練実施先への就業を目指します。

訓練の内容

清掃業務科 (H30-3)	
訓練期間	平成30年7月以降開始予定・訓練期間2～3か月間 (受講者決定後委託先事業者と相談の上決定します。)
訓練内容	委託業務先の日常清掃業務 ・各フロアや階段、部屋等の掃き掃除、拭き掃除、掃除機掛け等 ・トイレや洗面所に係る清掃 ・その他、業務に附帯する雑務等
委託先	株式会社静岡産業 (駿東郡清水町徳倉 2415-1)
訓練場所	長泉町福社会館(長泉町下土狩 967-2)、清水町福祉センター(清水町堂庭 221-1)より選択
訓練時間(予定)	8:00～17:00 休憩60分 休日:会社カレンダーによる。 (時間・休日等は、相談の上決定します。)
受講条件	ハローワークに求職の申込みをされていて、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(又は主治医の意見書)を所持している方
定員	1人
訓練手当の支給	公共職業安定所長の受講指示により、この訓練を受講される方のうち一定の条件に合う方に対しては、訓練手当が支給されます。 (一月あたり10万円程度その他、条件の範囲内で通所手当が支給されます)
費用	受講料は無料(訓練生は、労働者災害補償保険に特別加入することができます。)

募集

申込	住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)にお申込みください。
受付期間	平成30年5月15日(火)から(受講者が決まり次第申込み終了)
選考	申込みをされた方は、後日面接の日程を電話等で連絡します。

お問い合わせ

静岡県立あしたか職業訓練校
〒410-0301 沼津市宮本5-2
(TEL) 055-924-4380 (FAX) 055-924-7758
担当: 障害者委託訓練担当(コーチ、コーディネーター)まで